組合費・保険料の明細書（令和5年4月から）

香川県建設労働組合高松支部
香川県建設国保組合高松支部

（1） 組合費（月額）　　4，100　　円
◎内訳　本部費　　1，300 円
本部共済費　　200 円
支部費　　2，600 円
（36歳未満　支部費　・・　2,700円）
（70歳以上　支部費　・・　2,100円）
（75歳以上　本部費　・・　1,100円）

（2） 組合費・保険料（医療分）の早見表

（月額・円）

区分 人数	法人代表者	法人代表者でない				
		40歳以上	36歳以上 40歳未満	30歳以上 36歳未満	25歳以上 30歳未満	25歳未満
組合員のみ	28,500	23,600	20,300	20,400	16,200	12,200
組合員と 家族　1人	34,100	29,200	25,900	26,000	21,800	17,800
組合員と 家族　2人	39,700	34,800	31,500	31,600	27,400	23,400
組合員と 家族　3人	45,300	40,400	37,100	37,200	33,000	29,000
組合員と 家族　4人	50,900	46,000	42,700	42,800	38,600	34,600
組合員と 家族5人以上	56,500	51,600	48,300	48,400	44,200	40,200

・一般家族は1人5,600円で5人を超えても5人分まで。
・特別家族は1人12,000円（25歳以上60歳未満の家族で組合員との続柄が妻、母、祖母でない方）
・未就学児童は1人当たりひと月4,600円
・40歳以上65歳未満の本人と家族は、上記医療分保険料に加えて介護保険料がプラスとなります。
（介護保険料は1人につき3，300円）
・職業証明、世帯全員の住民票が必要です。

（3） 加入時に必要なお金
なし